

第 31 回 放射線モニタリング指針検討会 議事録

1. 開催日時 : 2021 年 10 月 7 日 (木) 13 : 30~15 : 20

2. 開催場所 : 一般社団法人 日本電気協会 4 階 D 会議室 (Web 会議併用)

3. 出席者 (順不同, 敬称略)

出席委員 : 松永主査(中部電力), 鈴木副主査(東北電力), 井門(四国電力), 伊藤勝(富士電機),
伊藤元(中部電力), 江寄(千代田テクニカル), 太田(北海道電力), 小田中(東芝エネルギーシステムズ),
木村(日立 GE ニュークリア・エナジー), 五嶋(三菱重工業), 菅田(北陸電力), 中嶋(関西電力),
西(電源開発), 沼端(日本原燃), 東(九州電力), 古川(東京電力 HD), 南(中国電力),
森井(日本原子力発電), 森藤(日本原子力研究開発機構),
山下(日本原子力研究開発機構)*1, 柚木(産業技術総合研究所), 吉田(日立製作所)
(計 22 名)

代理出席者 : なし (計 0 名)

欠席委員 : なし (計 0 名)

常時参加者 : なし (計 0 名)

説明者 : なし (計 0 名)

事務局 : 原, 田邊 (日本電気協会) (計 2 名)

*1 : 13 時 40 分より出席。

4. 配付資料

資料 31-1 第 30 回 放射線モニタリング指針検討会議事録 (案)

資料 31-2 放射線モニタリング指針 JEAG 4606-20xx の改定について (進捗報告)
(第 27 回放射線管理分科会資料)

参考資料 1 原子力規格委員会 放射線管理分科会 放射線モニタリング指針検討会

参考資料 2 原子力規制委員会「環境放射線モニタリング技術検討チーム」会合における検討結果の紹介について (Rev.2)

参考資料 3-1 「放射線モニタリング指針改定検討案」各班コメント集約表

参考資料 3-2 JEAG 4606 放射線モニタリング指針改正資料 (JIS 改正の確認)

参考資料 4 IEC 規格調査比較表 (その 1) ~ (JEAG4606 への反映要否検討依頼) ~

参考資料 5 放射能測定法シリーズ No.7 「ゲルマニウム半導体検出器によるγ線スペクトロメトリー」の改訂について~

参考資料 6-1 環境放射線モニタリング技術検討チーム 第 12 回会合「平常時モニタリングについて (原子力災害対策指針補足参考資料)」改訂状況について

参考資料 6-2 平常時モニタリングについて (原子力災害対策指針補足参考資料) の改訂について

参考資料 7 今後のスケジュール (案)

5. 議事

事務局より, 本検討会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後, 議事が進められた。

(1) 代理出席者承認，会議定足数の確認，オブザーバ等承認，配布資料の確認

事務局より，定足数確認の時点で出席委員数は 21 名であり，分科会規約第 13 条（検討会）第 15 項に基づく，決議に必要な条件（委員総数の 3 分の 2 以上の出席）を満たしていることを確認した。また参考資料 1 に基づき 7 名の新委員の紹介があった。

(2) 前回議事録の確認

事務局より，資料 31-1 に基づき，前回議事録案の説明があった。事前に各委員のコメントを反映済みであり，正式議事録とすることに対して特にコメントは無く，承認された。

(3) JEAG4606 の改定について

1) JEAG4606 改定概要及びスケジュールについて

松永主査より，資料 31-2 に基づき，JEAG4606 の改定概要及びスケジュールについて説明があった。

主な説明は以下のとおり。

- ・ 9 月 22 日の放射線管理分科会において使用した資料について説明を行った。
- ・ 分科会の中では特にコメントはなかった。次回放射線管理分科会(2022 年 3 月頃開催予定)では改定の方向性等を示したいと考えている。

2) 原子力規制庁「放射線モニタリング技術検討チーム」会合の紹介の分担について

松永主査より，参考資料 2 に基づき，掲題の分担について説明があった。

3) JEAG4606 改定に対する検討会班別意見集約状況について

松永主査及び各担当委員より，参考資料 3-1～2 及び 4 に基づき，各班の意見集約状況について説明があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 7 章「モニタリングポストの設計上考慮すべき事項」に関し議論があり，各社の設置状況についてメールにて共有することになった。
- ・ 9 章「γ線連続モニタの校正」に関しては，読者が理解しやすいように 2～3 行の文章で書くことを検討する。
- ・ 7 章「解説 7-4」に関し，2 班から出された「原子力災害対策特別措置法」記載に対するコメントは，7 班のリストに反映する。
- ・ IEC 規格調査(参考資料 4)は，前回検討会で説明したステップ 1 (精査の可否の選択)が終了した。次は，ステップ 2 (精査の実施) を 2022 年 2 月ぐらいまでに行うこととなった。作業としては，表の右側欄「JEAG との関係精査の結果」を埋めることとなる。本作業により，IEC 規格の内容と関係する JEAG の章が明確化される。

4) 「放射線モニタリング技術検討チーム」放射能測定法シリーズ No.7 及び平常時モニタリングの

紹介について

担当委員より、参考資料 5、及び、参考資料 6-1,2 に基づき、内容の概要説明と本指針への反映の要否について説明があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 放射能測定法シリーズ No.7 の改定に伴う本指針への反映は必要なしということで理解した。
- ・ 平常時モニタリングについては、原子力災害対策指針補足参考資料の改訂動向をウォッチしていく必要がある。本指針では 8 章が関連するため、担当の班はよろしく願いしたい。
- ・ 次回検討会では、「緊急時における環境試料採取法」の紹介を担当の委員にお願いする。

5) スケジュールの確認

松永主査より、参考資料 7 に基づき説明があった。

- ・ 指針の改定箇所の意見・コメント集約の整理、規格文章はできるところから作っていくことを考えている。

(4) その他

次回検討会は、来年 2 月ぐらいに開催することとして、日程を調整する。

以 上